

2015年2月25日

お客さま各位

## 八幡山ロープウェイの運賃の改定について

近江鉄道株式会社

近江鉄道株式会社（本社：滋賀県彦根市 代表取締役社長：中村隆司）八幡山ロープウェイでは、2015年2月18日付けで近畿運輸局長あてに、鉄道事業法36条及び同法施行規則第50条の規定により旅客運賃の変更届出を行いました。

変更運賃は2015年4月1日より、下記のと通りの運賃を改定いたします。

届出理由および届出内容は次のとおりです。

### 1. 届出理由

八幡山ロープウェイでは、安全・安心を何よりの優先事項としており、安全確保のための機器更新や設備投資費用は増加している状況にあります。サービスの向上並びに施設の保安維持に万全を期するために、今般旅客運賃変更に至ったものです。

### 2. 変更しようとする運賃の種類、額

#### ① 普通旅客運賃

種別		運賃	
		現行	改定
おとな	片道券	470円	490円
	往復券	820円	880円
こども	片道券	240円	250円
	往復券	410円	440円

### 3. 新しい運賃に関するお問合せ先について

八幡山ロープウェイ 電話（0748）32-0303

<営業時間> 9：00～17：00